

議案第3号

四街道市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

四街道市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年6月3日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、水道法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するものであります。